

まちづくり基金条例を制定

花巻市まちづくり基金条例を原案のとおり可決しました。

この基金は、新市における市民の連帯の強化及び地域振興を図るために設置するもので、平成18年度から平成22年度までの5年間は、県の自立支援交付金の一部を原資として積み立て、以後に実施する自立に向けた行政課題等に先導的に対応するための各種事業に活用

していくものです。また、平成23年度から平成27年度までの5年間は、合併特例債を原資として積み立て、新市建設計画においては、総額20億円を積み立てる計画になっていきます。

国民保護法に基づく条例制定

協議会及び対策本部を設置

反対討論

乳幼児の医療費給付に所得制限なし

花巻市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例を原案のとおり可決しました。

この一部改正により、3歳未満の乳幼児に対する医療費の給付については、監護者の所得制限を設けず医療費給付の受給者とするように改められました。

人権擁護委員候補者の推薦に同意



さとう たかあき
佐藤 忠明 さん
(高木)

みなさんからの

請願・陳情

採 扱
不採扱

その他可決した
主な議案等

■岩手県立大迫病院の充実を求めることについて
提出者：大迫の医療と福祉を守る会代表 佐々木功さん

■「品目横断的経営安定対策」の見直しを求めることについて
提出者：花北農民組合代表 小原昭栄さん

■地域安全（子供安全）ボランティア組織への財政的な支援の拡充を求めることについて
提出者：大森博文さん

■東和地域の小学校の再編を見直すことについて
提出者：東和町の教育を考える会代表 柳谷陽子さん

■日本と同等の安全対策のない、アメリカ産牛肉の輸入を再開しないことについて
提出者：花北農民組合代表 小原昭栄さん

■公共サービス（安易な民間開放）は行わず、充実を求めることについて
提出者：岩手県労働組合連合会議長 菅野恒信さんほか2名

花巻市国民保護協議会条例、花巻市国民保護対策本部及び花巻市緊急対処事態対策本部条例を原案のとおり可決しました。

この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）に基づき、花巻市国民保護協議会の組織及び運営に関する必要な事項、花巻市国民保護対策本部及び花巻市緊急対処事態対策本部の設置に関する必要な事項を定めるものです。

平和都市宣言の精神に反する。市民は国民保護法を十分論議していない。
【櫻井肇議員】

国民保護の名のもとに、戦争に市民を動員し、戦争協力に駆り立てる体制をつくるものである。
【関田良一議員】

かつての反省をもとに、命を懸けても戦争を回避し、平和を追求していかなければならない。

県医療局長に提出。

一般質問

一般質問

～23人が登壇～

本定例会における一般質問は、6月12日から16日までの5日間行われ、23人の議員が登壇し、さまざまな角度から市政をたずねました。

東和小学校建設への取り組み 先例調査や用地選定を進める



shintani shigeo
新田 盛夫 議員

東和地区には小学校が6校あるが、老朽化と児童数の減少で1校に統合することになった。ついでには、その建設への取

り組みについて伺う。
【答（教育長）】1校統合の整備計画をまとめた東和地区民の意向を反映し、近年統合した学校の運営や施設整備状況の調査を実施するとともに、用地の選定を進めていく。

【問（市長）】利率や取扱手数料などのコスト面から考えると、今までの市債発行で十分に事業が成り立つことから、今のところミニ公債を発行する考えはない。

中心市街地活性化の方策

コミュニティの中心として再生



matsuzaka kazuo
松坂 一人 議員

国の「市の中心市街地は一つ」との見解を受け、旧市町商店街の活性化をどう図るのか伺う。
【答（市長）】旧市町で地域

の特色を生かした計画が策定されているので、中心市街地が地域コミュニティの中心として再生するような施策を継続して

事業選元の考え方

旧大迫町は、過疎指定による有利な特定財源があり、合併時の持ち寄り財政調整基金も多額である。旧大迫町民に事業還元すべきと考えが見

講じていく考えである。



毎月「9の村く日」は大迫町仲町商店街で市が開かれます